

## 懲戒解雇

伊藤充洋による横領、背任、詐欺行為の職務規定違反が多数発覚した為、平成19年11月18日付にて懲戒解雇致しました。

ご迷惑をお掛けした方々には深くお詫び申し上げます。違反行為は、平成15年9月から今日まで4年間に渡り続けられており、ギャラの着服、未払い、製作費の着服、未払いなど被害総額は数千万円を超え尚も現在調査中です。

プロデューサーという以前にあった立場を利用した悪質な手口で信用を得る他、弊社の社員であることを利用しホームページなども活用していました。芸能界に関わったことを利用した悪質極まりない行為は断じて許せません。よって被害調査終了後、刑事告訴致します。

尚、被害にあわれた方、心当たりのある方、お気軽に下記事務局までご連絡下さい。

平成19年12月12日

株式会社MIRAI  
取締役会  
事務局  
03(5405)0977 (代)